

四 半 期 報 告 書

(第166期第2四半期)

自 平成 20 年 7 月 1 日
至 平成 20 年 9 月 30 日

日清紡績株式会社

(E00544)

第166期第2四半期（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日清紡績株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	6
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	17
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【四半期連結財務諸表】	19
2 【その他】	35
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	36

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第166期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 日清紡績株式会社

【英訳名】 NISSHINBO INDUSTRIES, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岩下俊士

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 事業支援センター長 鶴澤 静

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 事業支援センター長 鶴澤 静

【縦覧に供する場所】 日清紡績株式会社 大阪支社
(大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号)

日清紡績株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄五丁目2番38号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第166期 第2四半期連結 累計期間	第166期 第2四半期連結 会計期間	第165期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	153,290	78,308	322,411
経常利益 (百万円)	6,589	3,103	18,916
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,745	1,701	12,289
純資産額 (百万円)		232,362	245,906
総資産額 (百万円)		414,051	424,705
1株当たり純資産額 (円)		1,165.86	1,179.43
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	20.47	9.36	63.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			63.33
自己資本比率 (%)		51.2	53.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,418		24,778
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,983		19,147
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,117		8,828
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)		24,288	23,261
従業員数 (名)		13,389	13,253

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。

4 第166期第2四半期連結累計期間及び第166期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	13,389〔2,104〕
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	2,798〔512〕
---------	------------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しています。

2 上記従業員には、出向者218人及び組合専従者15人は含んでいません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
繊維事業	12,861
ブレーキ製品事業	14,347
紙製品事業	7,521
化学品事業	6,780
エレクトロニクス製品事業	16,975
その他事業	2,550
合計	61,037

- (注) 1 金額は製造原価により算出しています。
2 不動産事業は生産活動を行っていないため、上記金額には含まれていません。
3 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間におけるエレクトロニクス製品事業の受注実績を示すと、次のとおりです。

なお、エレクトロニクス製品事業以外の製品については主として見込生産を行っています。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
エレクトロニクス製品事業	16,647	13,437

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
繊維事業	18,519
ブレーキ製品事業	14,785
紙製品事業	8,534
化学品事業	9,162
エレクトロニクス製品事業	17,420
不動産事業	1,631
その他事業	8,252
合計	78,308

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が総販売実績の10%未満のため記載を省略しています。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式交換契約

当社は平成20年8月28日、日清紡ブレーキ販売株式会社(以下「日清紡ブレーキ販売」といいます。)との間で、同社を株式交換完全子会社とするための株式交換契約を締結しました。

株式交換の概要は、以下のとおりです。

株式交換の目的

当社は、日清紡グループの新たな成長に向け、平成21年4月1日より持株会社制へ移行することを決定し、事業環境に応じた機動的な事業運営による個別事業の競争力強化を図っています。当社ブレーキ製品事業においても、自動車部品事業に適した機動的な業務遂行や迅速な意思決定の実現により、競争力の強化を目指しています。日清紡ブレーキ販売は、当社ブレーキ製品事業における国内営業部門としての機能を担っており、本株式交換を通じた日清紡ブレーキ販売の完全子会社化は、より機動的な事業運営を可能にするもので、当社グループにおけるブレーキ製品事業の競争力を一段と強化し、当社グループ全体の企業価値を向上させていきたいと考えています。

株式交換の日(効力発生日)

平成20年10月1日

株式交換の方法

会社法第796条第3項に定める方法により、平成20年10月1日を効力発生日として、日清紡ブレーキ販売の株主が保有する日清紡ブレーキ販売の株式を当社が取得し、日清紡ブレーキ販売の株主(当社を除く。)に対して当社の普通株式を交付します。

株式交換比率

日清紡ブレーキ販売の株式1株に対して、当社の株式0.439株を割当交付します。但し、当社が保有する日清紡ブレーキ販売の普通株式については割当交付を行いません。

株式交換比率の算定根拠

本株式交換の株式交換比率については、その算定にあたって公正性を期すため、第三者機関に専門家としての助言を求めることとし、その第三者算定機関にKPMGFASを選定しました。

KPMGFASは、当社については株式上場会社であることから、株式市価法を採用し、平成20年8月20日を基準日として、直近1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月の平均株価により株主資本価値を算定しました。一方、日清紡ブレーキ販売は、非上場会社であることから、修正純資産法及びDCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)の評価手法を採用して株主資本価値を算定しました。これら算定結果をふまえ、両社で真摯に協議を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意しました。

株式交換完全親会社となる会社の概要(平成20年3月31日現在)

商号	日清紡績株式会社
本店の所在地	東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号
代表者の氏名	取締役社長 岩下 俊士
資本金の額	27,587百万円
純資産の額	172,478百万円
総資産の額	269,595百万円
事業の内容	繊維事業、ブレーキ製品事業、紙製品事業他

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

(1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間の連結業績は、売上高78,308百万円、営業利益1,983百万円と低調なものとなりました。エレクトロニクス事業の子会社である新日本無線(株)において、主力製品である半導体製品の受注の低迷等により収益が悪化したことや、繊維事業において、百貨店・量販店での衣料消費の伸び悩みなどにより子会社のCHROYA(株)を中心に展開しているシャツ事業で収益の低迷が続いたこと、不振の続くデニム事業の収益が低調なものとなったことが主な要因です。

経常利益は3,103百万円となりましたが、四半期純利益は投資有価証券評価損1,292百万円を計上したことなどにより1,701百万円となりました。

繊維事業

国内の繊維事業は、百貨店・量販店での衣料消費の伸び悩みに加え、米国向け輸出も落ち込み、シャツ、デニムを中心に当第2四半期連結会計期間を通して厳しい環境に終始しました。こうした中、平成20年8月末の提出会社美合事業所水害発生による操業一時停止や原・燃料コスト高騰の影響を受け、売上・利益面とも低迷しました。

海外子会社は、ブラジル日清紡の業績は順調に推移し、インドネシア及び中国の子会社は利益面では改善が見られましたが、売上面では低調なものとなりました。

以上の結果、売上高18,519百万円、営業損失469百万円となりました。

ブレーキ製品事業

国内事業の売上は輸出増や原材料値上げの製品価格転嫁等により堅調に推移しましたが、利益は税制改正を契機に耐用年数を見直したことによる減価償却費の増加などにより、ほぼ前年並みにとどまりました。

海外事業の売上は、北米市場の不振の影響を受けたものの日系・韓国系カーメーカーの海外現地生産増に伴う受注増などにより堅調でしたが、円高(対米ドル、タイバーツ、韓国ウォン)の影響を受け、円換算では減収となりました。利益面では、タイ及び中国の子会社は好調に推移しましたが、北米子会社が大幅な減益となった他、ウォン安による輸入原料高等により韓国子会社も減益となりました。

また、ABS製品は、合併会社であるコンティネンタル・オートモーティブ(株)に事業移管中のため減収・減益となりました。

以上の結果、売上高14,785百万円、営業利益1,372百万円となりました。

紙製品事業

家庭紙の売上は、販売価格の上昇により堅調に推移しましたが、利益は原・燃料費の高止まりと諸資材の高騰の影響を受け低調でした。洋紙の売上は主力のファインペーパーの販売が振るいませんでしたが、紙加工品の電報製品や子会社のパッケージ関連製品が好調に推移しました。利益は原・燃料や諸資材の高騰を値上げでカバーしきれず、低調なものとなりました。

以上の結果、売上高8,534百万円、営業利益201百万円となりました。

化学品事業

断熱材は建築業界の需要低迷や原料費上昇など厳しい事業環境下、採算性の高い商品への集中やコスト削減を図ったものの低調に推移しました。カーボン是不採算商品からの撤退や在庫処分により、またエラストマー

も米国消費不振の影響などにより海外市場で主力の衣料分野での受注が減少し、業績は低調なものとなりました。プラスチック成形加工品は国内子会社が低調だったものの、海外子会社の業績は引き続き堅調に推移しました。新規事業は設備投資に伴う償却負担の増加や製品開発のコスト負担が利益を圧迫していますが、概ね計画通り推移しています。

以上の結果、売上高9,162百万円、営業損失279百万円となりました。

エレクトロニクス製品事業

連結子会社新日本無線(株)は、主力の半導体部門の売上減少に加え、マイクロ波管・周辺機器部門やマイクロ波応用製品部門の売上も振るわず、業績は低調なものとなりました。

以上の結果、売上高17,420百万円、営業損失68百万円となりました。

不動産事業

旧東京工場跡地に建設した大型ショッピングセンターの賃貸収入や、旧浜松工場の土地賃貸面積の増加など、概ね計画通り順調に推移しました。

以上の結果、売上高1,631百万円、営業利益881百万円となりました。

その他事業

メカトロニクス製品は、主力製品である太陽電池製造設備が順調に推移しました。受注についても、国内および海外の発電セルメーカーによる投資が急速に拡大しているため好調に推移しています。

以上の結果、売上高8,252百万円、営業利益494百万円となりました。

所在地別セグメントにつきましては、日本では、連結子会社新日本無線(株)の業績が不調であったことなどにより、売上高は63,320百万円となり、営業利益は663百万円となりました。

アジア地域では、売上はプレーキ製品事業や化学品事業の子会社が堅調に推移したものの、円高の影響により円換算では減収となりました。利益も円高の影響などにより低調なものとなりました。

以上の結果、売上高は10,618百万円となり、営業利益は1,210百万円となりました。

その他地域では、ブラジル日清紡の業績は好調に推移しましたが、北米のプレーキ製品事業子会社の不振に加え、円高による円換算ベースでの目減りなどの影響もあり低調となりました。

以上の結果、売上高は4,368百万円となり、営業利益は305百万円となりました。

(注)上記金額に消費税等は含まれていません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは7,504百万円となりました。主な構成要素は以下のとおりです。

税金等調整前四半期純利益2,380百万円、減価償却費4,587百万円、投資有価証券売却損益 2,408百万円、投資有価証券評価損1,292百万円。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは 891百万円となりました。主な構成要素は以下のとおりです。

有形固定資産の取得による支出 5,135百万円、投資有価証券の売却による収入4,201百万円。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは 3,654百万円となりました。主な構成要素は以下のとおりです。

短期借入金の返済による支出3,310百万円、長期借入金の返済による支出770百万円。
以上の結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は、24,288百万円となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた課題はありません。

(株式会社の支配に関する基本方針)

基本方針の内容

当社は、最終的に当社の財務および事業の方針（以下「経営方針」といいます。）の決定を支配するのは、株主の皆様であると考えております。他方、実際に経営方針を決定するのは、株主総会において選任され、株主の皆様から委任を受けた取締役により構成される取締役会です。そのため、取締役会は、何よりも企業価値および株主の皆様との共同の利益を維持・向上させるために、最善の努力を払うということと、株主の皆様の意向を、取締役会の経営方針の決定に、より速やかに反映するという事を、当社の基本方針としております。

また、特定の者が大規模な当社株券等の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）などにより、経営方針の決定を支配しようとしたときに、それが真に当社の企業価値および当社株主の共同の利益にかなうものであるかどうか、取締役会として検討を行い判断いたしますが、その大規模買付行為を受け入れるか否かの判断も、最終的には株主の皆様によってなされるべきものと考えております。

しかし、当該大規模買付行為が、当社企業価値および株主共同の利益を著しく損なうなど、当社に回復し難い損害をもたらすと判断される場合、具体的には、以下の6類型に該当すると認められる場合には、株主の皆様から現に経営方針の決定について委任を受けている取締役会が、原則として、何らかの対抗措置を取るということも、基本方針としております。

真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を吊り上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買収を行っていると思われる場合

当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる目的で当社の株式の買収を行っていると思われる場合

当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社の株式の買収を行っていると思われる場合

当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で当社の株式の買収を行っていると思われる場合

大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、強圧的二段階買収（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいいます。）など、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合（ただし、部分的公開買付であることをもって当然にこれに該当するものではありません。）

その他、乃至 に準じる場合で、当社の企業価値および当社株主の皆様との共同の利益を毀損し、当社に回復し難い損害をもたらすと合理的な根拠をもって判断される場合

基本方針の実現に資する取り組み

当社は、中期計画「経営3ヵ年計画2008」を策定し、業績目標とそれを達成するための経営基本方針およびコーポレートガバナンス強化とCSR推進等の全社的推進事項を明確にし、企業価値および株主共同の利益の向上

に取り組んでおります。

また、経営環境の変化に対応した、株主の皆様への柔軟な利益還元が実施できるよう、定款に定めを設け、取締役会決議により、剰余金の配当・自己株式の取得が行えることとしております。

さらに、株主の皆様から経営の委任を受けている取締役の毎事業年度の責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役の職務の執行を監督するという取締役会の機能を強化するため、社外取締役を選任しております。

不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、特定の者が大規模買付行為などにより、経営方針の決定を支配しようとした場合に、株主の皆様にご判断を行っていただくためには、株主の皆様から現に経営方針の決定について委任を受けている、取締役会の評価・意見等も含めた十分な情報が提供されることが不可欠であると考えております。また、当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうなど、当社に回復し難い損害をもたらすと判断される不適切な者によって、経営方針の決定が支配されることを防止することは、取締役会の当然の責務であります。

そうしたことから、当社は、大規模買付行為に関わる情報の提供等、大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべき一定のルールを定め、そのルールに従わない場合、あるいは、ルールに則っていたとしても、当社に回復し難い損害をもたらすと判断される不適切な者が当社を支配しようとする場合には、取締役会が新株予約権の発行等の対抗措置を発動することができるとする、いわゆる「買収防衛策」を設けております。

本買収防衛策は、株主の皆様に対し、特定の者による大規模買付行為に応じるか否かについて、適切な判断をするための必要かつ十分な情報の提供を行うことを目的としたものであり、株主共同の利益に資するものであると考えております。そして、取締役会が、本買収防衛策により新株予約権の発行等の対抗措置を発動する場合には、その判断の合理性・公正性を担保するために、社外取締役と社外監査役で構成される企業価値委員会が、対抗措置発動の是非を検討し、取締役会に対して勧告を行い、取締役会は最大限その勧告を尊重いたします。

なお、本買収防衛策は、平成18年6月の株主総会でご承認をいただき導入したものであります。その有効期間は、平成21年6月に開催予定の定時株主総会終了までの3年間ですが、有効期間の満了前であっても、株主総会で本買収防衛策を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されることになっております。

(4)研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,155百万円です。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)資本の財源及び資金の流動性について(コミットメントライン契約締結)

当社グループは健全な財務状態を維持しており、十分な資金の流動性を確保できておりますが、今後、持株会社制への移行や新規事業への設備投資など、旺盛な資金需要が見込まれます。従来の銀行借入・CP発行に加え、安定的・効率的な資金調達手段の確保と資金の流動性補完を目的に、当第2四半期連結会計期間において下記の内容のコミットメントライン契約を新たに締結しました。

・コミットメントライン契約の概要

契約金額	総額300億円
契約期間	平成20年9月25日～平成21年9月24日
アレンジャー兼エージェント	株式会社みずほコーポレート銀行
参加金融機関	株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社静岡銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式会社三井住友銀行

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

第1四半期連結会計期間末において実施中であった設備の新設、及び購入予定であった事業用地のうち、当第2四半期連結会計期間に完了したものは以下のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	完了年月	完成後の 増加能力
提出会社 島田事業所	静岡県島田市	紙	製紙設備及び 製品倉庫	平成20年9月	600トン/月
提出会社	千葉市緑区	化学品	事業用地	平成20年8月	

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等は、次のとおりです。なお、除却等はありません。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	千葉市 緑区	化学品	燃料電池 セパレータ 製造設備	1,925		自己資金	平成21年 4月	平成22年 8月	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末における重要な設備計画のうち、下記のものについて次のとおり変更しました。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
新日本無線㈱ 川越製作所	埼玉県 ふじみ 野市	エレクト ロニクス	電子部品 製造設備	1,597 (2,122)	919	自己資金	平成19年 10月	平成21年 3月	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 ()は変更前の金額です。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	371,755,000
計	371,755,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	184,098,939	184,098,939	東京、大阪、名古屋(以上各市場第一部)、福岡、札幌の各証券取引所	
計	184,098,939	184,098,939		

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しています。

第1回新株予約権(平成18年8月1日発行)

新株予約権の数	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個) (注)1	143
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	143,000
新株予約権の行使時の払込金額 (注)2	1,265円
新株予約権の行使期間	自平成20年8月1日 至平成25年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,265 資本組入額 798
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6

(注)1 . 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. 対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権の相続は認めない。

その他権利行使の条件は、第163回定時株主総会および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
- 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
- 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第2回新株予約権(平成19年8月1日発行)

新株予約権の数	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個) (注)1	154
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	154,000
新株予約権の行使時の払込金額 (注)2	1,715円
新株予約権の行使期間	自平成21年8月1日 至 平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,715 資本組入額 1,045
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. 対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

降格制度により平成20年7月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。

新株予約権の相続は認めない。

その他権利行使の条件は、第164回定時株主総会および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または

計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。

6. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
- 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
- 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第3回新株予約権(平成20年9月1日発行)

新株予約権の数	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	156
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156,000
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	1,188円
新株予約権の行使期間	自平成22年8月1日 至平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,188 資本組入額 727
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. 対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
降格制度により平成21年8月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
新株予約権の相続は認めない。
その他権利行使の条件は、第165回定時株主総会および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年9月25日(注)	8,000	184,098		27,587		20,400

(注) 自己株式の消却による減少です。

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	14,179	7.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	13,244	7.19
富国生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町2-2-2(東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	12,001	6.52
帝人株式会社	大阪市中央区南本町1丁目6-7	6,028	3.27
モルガンホワイトフライヤーズエキュイティディリヴェイティヴ(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	902 MARKET STREET, WILMINGTON, DELAWARE DE 19801 USA (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	4,548	2.47
双日株式会社	東京都港区赤坂6丁目1-20	4,443	2.41
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	3,921	2.13
株式会社みずほコーポレート銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3(東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	3,500	1.90
株式会社みずほ銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1-1-5(東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	3,500	1.90
日本無線株式会社	東京都三鷹市下連雀5-1-1	3,370	1.83
計		68,735	37.34

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)14,179千株、日本マスタートラスト信託銀行(株)13,244千株、資産管理サービス信託銀行(株)3,921千株

2 日本マスタートラスト信託銀行(株)の持株数のうち4,700千株(持株比率2.55%)は、帝人(株)が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は帝人(株)が留保しております。

3 日本無線株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権を有しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,183,000		
	(相互保有株式) 普通株式3,370,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 177,518,000	177,518	
単元未満株式	普通株式 2,027,939		
発行済株式総数	184,098,939		
総株主の議決権		177,518	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれています。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日清紡績株	東京都中央区日本橋人形町 2 - 31 - 11	1,183,000	-	1,183,000	0.64
(相互保有株式) 日本無線株	東京都三鷹市下連雀 5 - 1 - 1	3,370,000	-	3,370,000	1.83
計		4,553,000	-	4,553,000	2.47

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,189	1,373	1,438	1,447	1,296	1,213
最低(円)	930	1,108	1,256	1,213	1,023	992

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、ありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ペリタスによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,017	25,766
受取手形及び売掛金	72,292	77,263
有価証券	1,825	1,857
商品及び製品	23,620	23,915
仕掛品	17,752	15,878
原材料及び貯蔵品	11,251	11,351
その他	10,461	7,802
貸倒引当金	△605	△548
流動資産合計	161,616	163,287
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	52,899	54,610
その他（純額）	73,423	72,584
有形固定資産合計	※1, ※2 126,323	※1, ※2 127,194
無形固定資産		
のれん	1,928	438
その他	2,942	2,968
無形固定資産合計	4,871	3,407
投資その他の資産		
投資有価証券	113,105	122,581
その他	9,346	9,633
貸倒引当金	△1,211	△1,399
投資その他の資産合計	121,240	130,815
固定資産合計	252,435	261,417
資産合計	414,051	424,705
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,050	33,595
短期借入金	※4 43,796	※4 41,451
未払法人税等	1,499	2,545
引当金	396	324
その他	36,614	31,557
流動負債合計	114,357	109,475
固定負債		
長期借入金	2,566	3,948
退職給付引当金	28,325	28,118
引当金	432	454
負ののれん	1,489	358

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
その他	34,518	36,443
固定負債合計	67,331	69,323
負債合計	181,689	178,798
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,587	27,587
資本剰余金	20,400	20,400
利益剰余金	136,990	153,745
自己株式	△1,878	△10,904
株主資本合計	183,100	190,830
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,653	30,145
繰延ヘッジ損益	△35	△112
為替換算調整勘定	2,195	4,321
評価・換算差額等合計	28,814	34,354
新株予約権	82	58
少数株主持分	20,364	20,663
純資産合計	232,362	245,906
負債純資産合計	414,051	424,705

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	153,290
売上原価	128,796
売上総利益	24,494
販売費及び一般管理費	※1 21,329
営業利益	3,164
営業外収益	
受取利息	628
受取配当金	1,511
負ののれん償却額	96
持分法による投資利益	1,463
雑収入	649
営業外収益合計	4,350
営業外費用	
支払利息	578
雑損失	347
営業外費用合計	925
経常利益	6,589
特別利益	
固定資産売却益	66
投資有価証券売却益	2,411
特別利益合計	2,477
特別損失	
固定資産売却損	46
固定資産廃棄損	795
減損損失	8
投資有価証券売却損	0
投資有価証券評価損	1,292
ゴルフ会員権評価損	0
特別退職金	30
契約解除違約金	625
たな卸資産処分損	52
事業整理損	75
災害による損失	431
特別損失合計	3,360
税金等調整前四半期純利益	5,706
法人税、住民税及び事業税	1,743
法人税等調整額	△75
法人税等合計	1,667
少数株主利益	292
四半期純利益	3,745

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	78,308
売上原価	65,407
売上総利益	12,900
販売費及び一般管理費	*1 10,917
営業利益	1,983
営業外収益	
受取利息	330
受取配当金	61
負ののれん償却額	2
持分法による投資利益	1,045
雑収入	349
営業外収益合計	1,789
営業外費用	
支払利息	291
為替差損	203
雑損失	174
営業外費用合計	669
経常利益	3,103
特別利益	
固定資産売却益	25
投資有価証券売却益	2,409
特別利益合計	2,434
特別損失	
固定資産売却損	31
固定資産廃棄損	686
減損損失	8
投資有価証券売却損	0
投資有価証券評価損	1,292
ゴルフ会員権評価損	0
特別退職金	30
契約解除違約金	625
たな卸資産処分損	12
事業整理損	36
災害による損失	431
特別損失合計	3,157

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間
(自平成20年7月1日
至平成20年9月30日)

税金等調整前四半期純利益	2,380
法人税、住民税及び事業税	994
法人税等調整額	△572
法人税等合計	422
少数株主利益	255
四半期純利益	1,701

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	5,706
減価償却費	8,878
負ののれん償却額	△96
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△106
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	381
受取利息及び受取配当金	△2,139
支払利息	578
為替差損益 (△は益)	△117
持分法による投資損益 (△は益)	△1,463
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,411
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,292
固定資産処分損益 (△は益)	775
特別退職金	30
契約解除違約金	625
事業整理損失	75
災害損失	431
売上債権の増減額 (△は増加)	4,539
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,017
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,520
その他	1,068
小計	14,511
利息及び配当金の受取額	3,196
利息の支払額	△579
法人税等の支払額	△2,709
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,418
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△221
定期預金の払戻による収入	1,934
有形固定資産の取得による支出	△10,937
有形固定資産の売却による収入	416
投資有価証券の取得による支出	△167
投資有価証券の売却による収入	4,576
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△1,987
その他	△598
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,983

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,445
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	5,000
長期借入れによる収入	96
長期借入金の返済による支出	△1,504
自己株式の取得による支出	△11,040
自己株式の売却による収入	7
配当金の支払額	△1,440
少数株主への配当金の支払額	△150
その他	467
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,117
現金及び現金同等物に係る換算差額	△692
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	624
現金及び現金同等物の期首残高	23,261
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	402
現金及び現金同等物の四半期末残高	24,288

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1	<p>連結の範囲の変更 連結子会社数47社 日清紡精機広島株式会社及び株式会社オーシャン・リンクは重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めています。</p>
2	<p>会計処理の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しています。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上総利益及び営業利益がそれぞれ858百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ1,177百万円減少しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 第1四半期連結会計期間から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しています。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ3百万円増加しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準等の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しています。 これによる、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1	<p>一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しています。</p>
2	<p>棚卸資産の評価方法 当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関して、一部の連結子会社は実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっています。</p>
3	<p>固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっています。</p>
4	<p>法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっています。</p>

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
(追加情報) 当社及び主な国内連結子会社は、税制改正を契機に経済的耐用年数を見直した結果、一部の構築物及び機械装置の耐用年数を変更しています。この結果、従来の耐用年数により減価償却を行った場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ389百万円減少しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">289,729百万円</div>	1 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">290,422百万円</div>
2 国庫補助金等により取得価額から直接控除した当期圧縮記帳累計額は、474百万円です。	2 国庫補助金等により取得価額から直接控除した当期圧縮記帳累計額は、418百万円です。
3 偶発債務 連結会社以外の会社の銀行借入に対し下記のとおり保証を行っています。 コンティネンタル・オートモーティブ(株) 147百万円	3 偶発債務 連結会社以外の会社の銀行借入に対し下記のとおり保証を行っています。 コンティネンタル・オートモーティブ(株) 372百万円
4 当社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。 コミットメントラインの総額 30,000百万円 借入実行残高 21,000百万円 <hr/> 差引借入未実行残高 9,000百万円	4

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	
運送費・保管費	3,004百万円
給料・賃金・賞与	7,205百万円
役員賞与引当金繰入額	54百万円
退職給付引当金繰入額	614百万円
役員退職引当金繰入額	70百万円
試験研究費	2,920百万円

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	
運送費・保管費	1,553百万円
貸倒引当金繰入額	44百万円
給料・賃金・賞与	3,578百万円
役員賞与引当金繰入額	28百万円
退職給付引当金繰入額	301百万円
役員退職引当金繰入額	24百万円
試験研究費	1,512百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
(1) 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	25,017百万円
預入期間が6カ月を超える定期預金	729百万円
現金及び現金同等物	24,288百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	184,098,939

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,331,243

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第2四半期連結会計 期間末残高(百万円)
提出会社			82
合計			82

(注)ストック・オプションとしての新株予約権です。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,440	7.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,371	7.50	平成20年9月30日	平成20年12月5日

5 株主資本の著しい変動に関する事項

(百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	27,587	20,400	153,745	10,904	190,830
在外子会社の会計処理の変更に伴う減少額			17		17
当第2四半期連結会計期間末までの変動額					
剰余金の配当			1,440		1,440
四半期純利益			3,745		3,745
自己株式の取得(注1)				11,040	11,040
自己株式の処分(注2)			19,165	20,066	901
新規連結による増加			132		132
その他			9	0	9
当第2四半期連結会計期間末までの変動額合計			16,737	9,025	7,712
当第2四半期連結会計期間末残高	27,587	20,400	136,990	1,878	183,100

(注1)主な内容は、取締役会決議に基づく買取りによる10,977百万円です。

(注2)主な内容は、自己株式の消却による19,084百万円です。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	30,225	76,979	46,753
債券			
その他	210	194	16
合計	30,435	77,173	46,737

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

共通支配下の取引等

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 CHOYA(株)

事業の内容 衣料品製造販売

(2)企業結合の法的形式

株式交換によるCHOYA(株)の完全子会社化

(3)結合後企業の名称

完全親会社 日清紡績(株)

完全子会社 CHOYA(株)

(4)取引の目的を含む取引の概要

株式交換の目的

日清紡グループ一体となった機動的な事業運営とグループ経営資源の有効活用とを実現し、日清紡グループ繊維事業における国際競争力の更なる強化を目的としています。

株式交換の日

平成20年7月1日

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下の取引等の会計処理 (2)少数株主との取引」に規定する連結財務諸表における会計処理を適用しています。

3 子会社の追加取得に関する事項

(1)取得原価およびその内訳

取得の対価(当社株式) 893百万円

取得に直接要した支出 57百万円

取得原価 950百万円

(2)株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数及びその評価額

株式の種類別の交換比率

CHOYA(株)の普通株式1株に対して日清紡績(株)の普通株式0.098株を割当交付しました。ただし日清紡績(株)が従来から保有しているCHOYA(株)の普通株式については、割当交付を行っていません。

交換比率の算定方法

株式交換比率の算定にあたっては公正性を期すため、日清紡績(株)及びCHOYA(株)はそれぞれ独立に第三者機関の助言を求めることとし、日清紡績(株)は大和証券SMBCを、CHOYA(株)はGCAサヴィアンを、それぞれ第三者算定機関として選定しました。両者の算定結果をもとに当事者間で協議の上、株式交換比率を算定しました。

交付株式数及びその評価額

株式数 886,548株

評価額 893百万円

(3)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん金額

950百万円

発生原因

日清紡グループ一体となった機動的な事業運営と、グループ経営資源の有効活用を実現することにより将来期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間で均等償却

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

	繊維事業 (百万円)	ブレーキ 製品事業 (百万円)	紙製品事業 (百万円)	化学品事業 (百万円)	エレクトロ ニクス 製品事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に 対する 売上高	18,519	14,785	8,534	9,162	17,420	1,631	8,252	78,308		78,308
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	1	96	10	175		117	448	849	(849)	
計	18,520	14,882	8,545	9,338	17,420	1,749	8,701	79,157	(849)	78,308
営業利益又は 営業損失()	469	1,372	201	279	68	881	494	2,134	(150)	1,983

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

	繊維事業 (百万円)	ブレーキ 製品事業 (百万円)	紙製品事業 (百万円)	化学品事業 (百万円)	エレクトロ ニクス 製品事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に 対する 売上高	35,218	30,596	16,762	18,585	34,197	3,231	14,699	153,290		153,290
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	1	199	19	328		241	973	1,765	(1,765)	
計	35,220	30,795	16,782	18,914	34,197	3,473	15,672	155,055	(1,765)	153,290
営業利益又は 営業損失()	677	3,272	460	642	1,195	1,735	529	3,482	(317)	3,164

(注1) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

1 事業区分の方法 製品の種類別区分によっています。

2 各区分に属する主要製品の名称

繊維事業 綿糸布、化合繊維布、スパンデックス製品、衣料品など

ブレーキ製品事業 摩擦材、ブレーキアッセンブリ、アンチロックブレーキシステムなど

紙製品事業 家庭紙、洋紙など

化学品事業 硬質ウレタンフォーム、カーボン製品、高機能化学品、プラスチック成形加工など

エレクトロニクス製品事業 電子部品、電子機器など

不動産事業 ビルの賃貸、ショッピングセンターの賃貸など

その他事業 メカトロニクス製品など

(注2) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の会計処理の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント別の営業損失はそれぞれ次のように増加しています。繊維事業5百万円、エレクトロニクス製品事業853百万円。

(注3) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の会計処理の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント別の営業利益は、ブレーキ製品事業が3百万円増加しています。

(注4) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の追加情報に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より当社及び主な国内連結子会社は、税制改正を契機に経済的耐用年数を見直した結果、一部の構築物及び機械装置の耐用年数を変更しています。これに伴い、従来の耐用年数により減価償却を行った場合に比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント別の営業利益は、それぞれ次のように減少しています。ブレーキ製品事業135百万円、紙製品事業12百万円、不動産事業0百万円、その他事業33百万円。また、当第2四半期連結累計期間のセグメント別の営業損失は、それぞれ次のように増加しています。繊維事業81百万円、化学品事業5百万円、エレクトロニクス製品事業119百万円。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	63,320	10,618	4,368	78,308		78,308
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,923	3,196	147	6,267	(6,267)	
計	66,244	13,815	4,515	84,575	(6,267)	78,308
営業利益	663	1,210	305	2,179	(196)	1,983

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	123,679	21,155	8,455	153,290		153,290
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,466	6,300	180	11,948	(11,948)	
計	129,146	27,456	8,636	165,238	(11,948)	153,290
営業利益	393	2,421	737	3,552	(388)	3,164

(注1) 所在地区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- 1 所在地区分の方法 地理的近接度によっております。
- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

その他の地域..... 米国、ブラジル 他

(注2) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の会計処理の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の「日本」の営業利益は858百万円減少しています。

(注3) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の会計処理の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の「アジア」の営業利益は3百万円増加しています。

(注4) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の追加情報に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より当社及び主な国内連結子会社は、税制改正を契機に経済的耐用年数を見直した結果、一部の構築物及び機械装置の耐用年数を変更しています。これに伴い、従来の方によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の「日本」の営業利益は389百万円減少しています。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	16,915	6,184	23,099
連結売上高(百万円)			78,308
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	21.6	7.9	29.5

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	32,209	11,940	44,150
連結売上高(百万円)			153,290
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	21.0	7.8	28.8

(注1) 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

(注2) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア.....韓国、中国、タイ、インドネシア 他

その他の地域.....米国、ブラジル 他

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,165円86銭	1株当たり純資産額 1,179円43銭

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益 20円47銭	1株当たり四半期純利益 9円36銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益	3,745百万円	1,701百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益	3,745百万円	1,701百万円
普通株式の期中平均株式数	183,013千株	181,776千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

2 【その他】

平成20年11月12日開催の取締役会において、次のとおり第166期中間配当金の支払を決議しました。

中間配当金の総額	1,371,867,600円
1株当たり中間配当額	7円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

日清紡績株式会社

取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永 島 恵 津 子 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 久 保 武 志 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日清紡績株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日清紡績株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しています。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【会社名】 日清紡績株式会社

【英訳名】 NISSHINBO INDUSTRIES, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岩 下 俊 士

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【縦覧に供する場所】 日清紡績株式会社 大阪支社
(大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号)

日清紡績株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄五丁目2番38号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長岩下俊士は、当社の第166期第2四半期(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。